

令和 6 年 1 2 月 1 3 日
福祉労働部障がい福祉課
障がい福祉サービス指導室

令和 5 年度の障がい者虐待の状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第 2 0 条及び同法施行規則第 3 条の規定に基づき、福岡県内における令和 5 年度の障がい者虐待の状況について公表します。

1 障がい者虐待の状況

(1) 障がい者福祉施設従事者等による虐待

年度	相談・通報 ・届出件数	事実確認 調査を行 ったもの	虐待と判断		
			したもの	虐待ではないと 判断したもの	虐待の判断に至 らなかったもの
令和 5 年度	2 1 0 件	1 6 1 件	2 3 件	6 9 件	6 9 件
令和 4 年度	1 6 1 件	1 2 6 件	2 8 件	3 1 件	6 7 件
令和 3 年度	1 1 5 件	9 7 件	1 6 件	3 8 件	4 3 件

【令和 5 年度の状況】

- 虐待と判断した 2 3 件の施設の種別は、入所系事業所 1 3 件、通所系事業所 1 0 件。
- 虐待の種別（複数回答有）は、身体的虐待 1 4 件、心理的虐待 1 4 件、性的虐待 4 件、
放棄・放置（ネグレクト） 1 件。
- 虐待を受けた人の性別は、男性 2 3 名、女性 8 名。
- 虐待を受けた人の障がい種別（複数回答有）は、知的障がい 2 2 名、精神障がい 7 名、
発達障がい 3 名、身体障がい 2 名。
- 虐待を行った従業者の職種は、生活支援員など直接処遇にあたる職員 2 8 名、管理職
等 5 名。
- 県及び市町村では、虐待と判断した事案について当該施設に対し指導を行うとともに、
改善計画の提出を求め、改善状況の確認を実施。

（２）養護者による虐待

年度	相談・通報 ・届出件数	事実確認 調査を行 ったもの	虐待と判断 したもの	虐待ではないと 判断したもの	虐待の判断に 至らなかった もの
令和５年度	２４４件	１８２件	５４件	６１件	６７件
令和４年度	１８３件	１４４件	４７件	３９件	５８件
令和３年度	１２４件	９９件	３４件	２７件	３８件

（注）養護者とは、親、配偶者、兄弟姉妹等。

なお、１８歳未満の児童に対する虐待の対応は、障がいの有無に関わらず児童相談所で実施していることから、上記件数には含まれていない。

【令和５年度の状況】

- 虐待の種別（複数回答有）は、身体的虐待３２件、心理的虐待２５件、経済的虐待１７件、放棄・放置（ネグレクト）７件。
- 虐待を受けた人の性別は、女性３５名、男性１９名。
- 虐待を受けた人の障がい種別（複数回答有）は、知的障がい３２名、精神障がい１７名、身体障がい１０名、発達障がい１名、難病等２名。
- 虐待を行った人の割合は、親５４．８％、配偶者９．７％、兄弟姉妹９．７％など。
- 虐待と判断した５４件の事案のうち２０件（３７．０％）について、虐待者からの分離を行っている。

２ 障がい者虐待防止のための県の取組（令和５年度）

- 障がい者福祉施設管理者に対する集団指導において、障害者虐待防止法の説明や虐待防止の取組の周知を行う（２，０９６事業所）とともに、実地指導において、状況に即した虐待防止の取組を指導（３０７事業所）
- 新たに障がい者福祉施設の指定を行う際は、施設の現地確認において、虐待防止のための取組の指導をあわせて実施（３０９事業所）
- 障がい者福祉施設管理者や通報を受け施設への改善指導等を行う市町村職員等を対象に「障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」を開催し、虐待事案対応に関する研修を実施（３０６名受講）
- 障がい者福祉施設で利用者に対し直接支援を行う職員を対象にした「障がい福祉サービス事業所等支援員研修」において、障がい者虐待防止を研修カリキュラムに組み込んで実施（９０６名受講）
- 障がい者福祉施設で強度行動障がい者に対し直接支援を行う職員を対象にした「強度行動障がい支援者養成研修」により、障がい特性の理解に基づく適切な支援を行うことができる人材を育成（１，２３０名受講）

令和５年度の障がい者虐待の状況について

１ 障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況

(１) 相談・通報・届出件数

相談・通報・届出件数	事実確認調査を行ったもの	虐待と判断したもの	虐待ではないと判断したもの	虐待の判断に至らなかったもの
２１０件	１６１件	２３件	６９件	６９件

(２) 虐待と判断した事案の概要

項目 \ 事案	１	２	３
施設の種別	障がい者支援施設	障がい者支援施設	障がい者支援施設
被虐待者の状況	男性 ３０代 １名 (知的障がい)	女性 ３０代 １名 (知的障がい)	男性 ５０代 １名 (知的障がい)
虐待の種別	身体的虐待、心理的虐待	性的虐待	身体的虐待
虐待を行った従事者の職種	生活支援員	生活支援員	生活支援員
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用者の体を手で押し付け感情的に叱責した。	・利用者の居室でキスをし、体を触ろうとした。	・利用者に移動を促したが、座り込み動かなかったため、背中を叩いた。

項目 \ 事案	４	５	６
施設の種別	障がい者支援施設	障がい者支援施設	障がい者支援施設
被虐待者の状況	男性 ３０代 １名 (知的障がい)	男性 ６０代 １名 (身体障がい)	男性 ３０代、５０代 ２名 (知的障がい)
虐待の種別	身体的虐待、心理的虐待	心理的虐待	身体的虐待
虐待を行った従事者の職種	生活支援員 ５名	生活支援員	生活支援員 ２名
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用者の顔面を殴打した。 ・家族等の同意を得ずに身体拘束を行っていた。 ・利用者に対し侮辱的な表現を用いていた。	・利用者に対し、日常的に威嚇的、侮辱的な発言や態度があった。	・利用者から強い力で腕を掴まれたため、感情的になり突き飛ばした。 ・感情的になり利用者の頭を叩いた。

事案 項目	7	8	9
施設の種別	共同生活援助	共同生活援助	共同生活援助
被虐待者の状況	女性 80代 1名 (知的・精神障がい)	男性 40代 1名 (精神障がい)	女性 30代 1名 (知的障がい)
虐待の種別	心理的虐待	心理的虐待	身体的虐待
虐待を行った 従事者の職種	世話人	管理者、生活支援員	世話人
県・市町村が 行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用者のトイレ介助や 服薬介助を拒否された 際に、感情的になり侮 辱する発言を行った。	・不適切な声かけをした。 ・利用者が希望していな いにもかかわらず、外 出に同行させた。	・利用者に威圧的な態度 や椅子を強く引く、腕 を掴む行為があった。

事案 項目	10	11	12
施設の種別	共同生活援助	共同生活援助	共同生活援助
被虐待者の状況	女性 30代 1名 (知的障がい)	男性 20代、30代 2名 女性 20代 1名 (知的、精神障がい)	男性 20代 1名 (知的障がい)
虐待の種別	心理的虐待、放棄・放置	身体的虐待、心理的虐待	身体的虐待、心理的虐待
虐待を行った 従事者の職種	看護師	世話人 3名	管理者
県・市町村が 行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用者に大声で怒鳴っ たり、昼食や服薬をさ せなかった。	・おしぼりで頭を叩いた。 ・利用者にコップの中身 をかける素振りをした。 ・不適切な発言を行った。	・利用者の胸ぐらを掴み、 口元を押さえ、大声で恫 喝した。

事案 項目	13	14	15
施設の種別	療養介護	居宅介護、重度訪問介護、 行動援護	生活介護
被虐待者の状況	男性 50代 1名 (身体・知的障がい)	男性 20代 1名 (知的障がい)	男性 20代 1名 (知的障がい)
虐待の種別	身体的虐待、心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待
虐待を行った 従事者の職種	生活支援員	ホームヘルパー	生活支援員
県・市町村が 行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・離れた位置にいる職員 に届く強さで、利用者を 車椅子ごと押し、手を離 した。	・利用者の顔を手で掴み、 擦過傷を発生させた。	・利用者からの行動を抑 制するため、両手で頭 と肩を突き放すように 押し返した。

事案 項目	1 6	1 7	1 8
施設の種別	就労継続支援 B 型	就労継続支援 B 型、就労移行支援	放課後等デイサービス
被虐待者の状況	女性 30代 1名 (知的障がい)	女性 10代 1名 (発達障がい)	男児 1名、女児 1名 (知的・精神、知的障がい)
虐待の種別	心理的虐待	性的虐待	身体的虐待、心理的虐待
虐待を行った 従事者の職種	生活支援員	生活支援員	管理者兼児童発達支援管理責任者、児童指導員
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用者に対し、侮辱する発言や威圧的な態度があった。	・施設外で、利用者と性的関係をもった。	・注意を聞かない男児を押さえつけた。 ・男児が遊びでズボンを下ろす行為を、女児に配慮せず放置した。

事案 項目	1 9	2 0	2 1
施設の種別	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス
被虐待者の状況	男児 1名 (精神障がい)	男児 4名 (知的、精神障がい)	男児 1名 (知的障がい)
虐待の種別	身体的虐待	性的虐待	身体的虐待、心理的虐待
虐待を行った 従事者の職種	指導員	保育士 2名	管理者兼児童発達支援管理責任者
県・市町村が行った措置	事業所指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用児が他の利用児を泣かせ注意を行ったところ、頭などを蹴ってきたため、感情的になり腹部を蹴った。	・プールの着替えの際等に、男児の裸の写真を撮影していた。	・利用児に注意するため、別室に引きずって行き、大声で怒鳴った。 ・興奮して騒いでいる利用児の動画を撮影した。

事案 項目	2 2	2 3
施設の種別	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス
被虐待者の状況	男児 1名 (知的障がい)	男児 2名 (発達障がい)
虐待の種別	性的虐待、心理的虐待	身体的虐待、心理的虐待
虐待を行った 従事者の職種	管理者	指導員
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用児から好意を寄せられていることに気付きながら、体に触れられても制止しなかったり、勘違いしてしまうようなメールのやりとりがあった。	・利用児の頬を掴み、強い口調で注意した。 ・不適切な言葉での暴言や大きな声を出すなど威圧的な行動を行った。

2 養護者による障がい者虐待の状況

(1) 相談・通報・届出件数

県内全市町村で 244 件

(2) 相談・通報・届出者（重複あり）

区 分	人 数	割合（％）
相談支援専門員・障がい者福祉施設従事者等	101	39.9
本人による届出	43	17.0
当該市町村行政職員	21	8.3
家族・親族	6	2.4
警察	32	12.6
近隣住民・知人	3	1.2
医療機関関係者	16	6.3
その他（成年後見人等）	31	12.3
合計	253	100.0

(3) 事実確認の状況

区 分	件 数	割合（％）
事実確認調査を行った事例	182	73.4
立入調査以外の方法により調査を行った事例	182	73.4
訪問調査を行った事例	129	52.0
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	53	21.4
立入調査により調査を行った事例（障害者虐待防止法第 11 条適用）	0	0
市町村単独による事例	0	0
警察が同行した事例	0	0
事実確認調査を行っていない事例	66	26.6
相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	38	15.3
相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の可否を検討中の事例	11	4.4
他部署等への引き継ぎ	17	6.9
合 計	248	100.0

（注）事実確認の状況には、前年度に通報があり繰り越したもの（4 件）が含まれるため、合計件数は相談・通報・届出件数と一致しない。

(4) 事実確認調査の結果

区 分	件 数	割合（％）
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	54	29.7
虐待ではないと判断した事例	61	33.5
虐待の判断に至らなかった事例	67	36.8
合 計	182	100.0

(5) 虐待の種別

区 分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待
件 数	32	0	25	7	17

(注) 虐待の種別には重複があるため、合計は虐待判断事例の件数 54 件と一致しない。

(6) 被虐待障がい者の状況について

ア 障がい種別

区 分	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病等
人 数	10	32	17	1	2

(注) 障がいの種別に重複があるため、合計は虐待判断事例の件数 54 件と一致しない。

イ 性別及び年齢

○被虐待障がい者の性別

区 分	男 性	女 性	合 計
人 数	19	35	54
割合 (%)	35.2	64.8	100.0

○被虐待障がい者の年齢別

区 分	～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上, 不明	合 計
人 数	3	12	4	9	14	12	54
割合 (%)	5.6	22.2	7.4	16.7	25.9	22.2	100.0

ウ 虐待者との同居・別居の状況

区 分	虐待者と同居	虐待者と別居	その他	合 計
件 数	41	12	1	54
割合 (%)	75.9	22.2	1.9	100.0

エ 世帯構成

区分	件数	割合 (%)
単身	8	14.8
配偶者と同居	6	11.1
配偶者及び子と同居	2	3.7
両親と同居	4	7.4
両親及び兄弟姉妹と同居	4	7.4
父親と同居	3	5.5
父親及び兄弟姉妹と同居	0	0
母親と同居	9	16.7
母親及び兄弟姉妹と同居	6	11.1
兄弟姉妹と同居	2	3.7
子と同居	3	5.6
その他	7	13.0
合計	54	100.0

オ 被虐待者から見た虐待者との関係（複数回答）

区 分	父	母	夫	妻	息子	娘	兄弟 姉妹	その 他	合計
人 数	9	25	5	1	3	1	6	12	62
割合 (%)	14.5	40.3	8.1	1.6	4.8	1.6	9.7	19.4	100.0

(7) 虐待への対応策について

ア 分離の有無

区 分	件 数
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	20
被虐待者と虐待者を分離していない事例	15
もともと虐待者とは別居の事例	13
現在対応について検討・調整中の事例	5
その他	1
合 計	54

イ 分離を行った事例の対応

区 分	件 数
① 契約による障がい福祉サービスの利用	7
うち、面会の制限を行った事例	3
② 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	4
うち、面会の制限を行った事例	3
③ ①、②以外の方法による一時保護	3
うち、面会の制限を行った事例	3
④ 医療機関への一時入院	3
うち、面会の制限を行った事例	1
⑤ その他	3
合 計	20

ウ 分離を行っていない事例等の対応の内訳（複数回答）

区 分	件 数
① 養護者に対する助言・指導	17
② 養護者が介護負担軽減等のための事業に参加	0
③ 被虐待者が新たに障がい福祉サービスを利用	13
④ 既に障がい福祉サービスを受けているが、サービス等利用計画を見直した	11
⑤ 被虐待者が障がい福祉サービス以外のサービスを利用	7
⑥ 再発防止のための定期的な見守りの実施	15
合 計	63

エ 権利擁護に関する対応

- ・成年後見制度は、「利用開始済み」 5 件、「利用手続中」 5 件。

(8) 市町村における体制整備（令和 5 年度実績）

区 分	市町村数	60 市町村に 占める割合 (%)
住民への障がい者虐待の相談窓口の周知	49	81.7
障がい者虐待防止センター等の関係者への障がい者虐待防止に関する研修	48	80.0
成年後見制度の市町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	38	63.3
虐待防止・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組	36	60.0
障がい者福祉施設及び障がい福祉サービス事業所等に障害者虐待防止法についての周知	22	36.7
緊急時の受け入れのための独自の一時保護のために必要な居室の確保	29	48.3
障がい者虐待防止について、講演会や市町村広報紙等による住民への啓発活動	19	31.7
いわゆるセルフネグレクトにより、必要な福祉サービス及び医療保険サービスを利用していない障がいのある人に対する権利利益の擁護を図るための相談支援事業所など関係機関と連携した対応	22	36.7
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との事前の調整	18	30.0
法に定める警察署長に対する援助要請等、警察との協力体制の確保	14	23.3